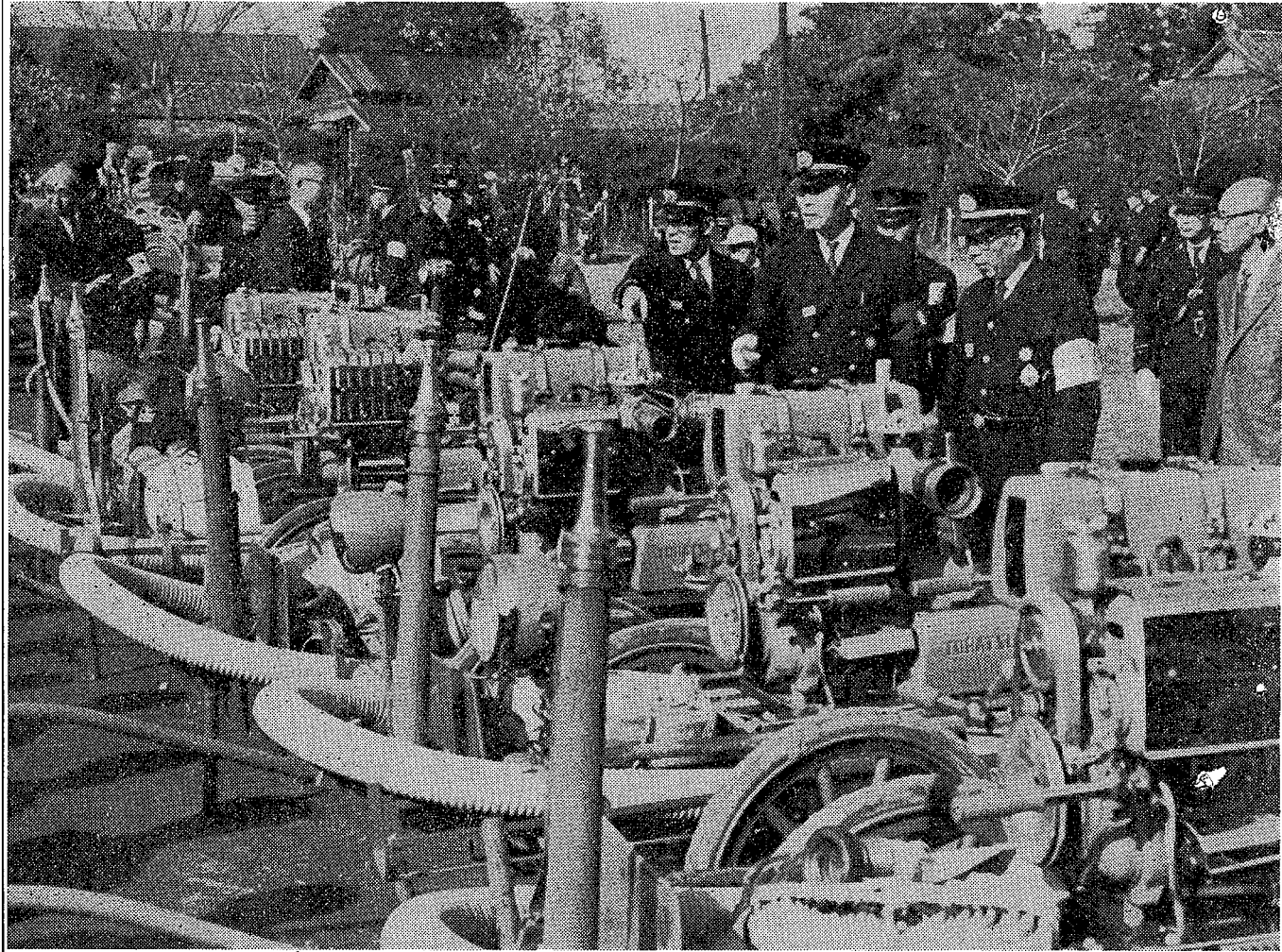


広報 しががや

広報 しががや (毎月一日・十五日発行)
 第一四三号 昭和三十九年十二月一日号
 昭和三十一年八月五日 第三種郵便物認可



主
な
内
容

- ◇ 南部浄水場建設はじまる.....2
- ◇ 土地改良区の総代選挙.....2
- ◇ 歳末たすけあい.....3
- ◇ 農業委員の選挙結果.....3
- ◇ 年金加入のおしらせ.....3
- ◇ エヒーカー、十二月の日曜.....4
- ◇ 当直医、十二月のこよみ.....4

1964 12. 1 NO 243

埼玉県越谷市役所発行

上水道第2次拡張事業はじまる

南部浄水場を建設

給水人口は五万八千人

越谷浄水場第二、一日最大給水量四千五百リットルのりました。

次拡張計画では六、規模をもつ浄水場をつくり、将来力年計画で、南部、急激にふえていく人口増加に備え、浄水場、北部浄水場をつくり給水人口十二万人一日最大の建設に着手することになり、去の南側二千六百六十六坪に建設され、大給水量三万六千二百二十五リットルで工事費八千九百六十万円（現在は給水人口三億七千八百四十九人、水量は一万七千四百リットル、深井戸三口一万六千三百人、東京通商が工事を請負うことになり、本、配水池、二万リットル処理能力のありました。

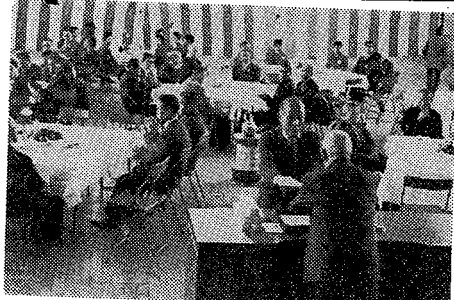
南部浄水場は五万八千人に給水、この南部浄水場は瓦葺根南団地、給水人口五万八千人、一日最大給水量は一万七千四百リットル、深井戸三口一万六千三百人、東京通商が工事を請負うことになり、本、配水池、二万リットル処理能力のありました。

市勢の発展とともに増大して行く上水道の給水量を確保するため、市では上水道第二次拡張計画をつくり、将来人口十二万人に給水できる大規模な規模の浄水場を建設することをきめました。その第一段階として、本年は南部浄水場の建設に着手することになりました。

◇各土地改良区◇

- 各土地改良区総代選挙は次の通り行なわれます。立候補される方は期日までに市選管へお届下さい。
- ①葛西用水土地改良区、新方領用悪水路土地改良区、蒲生外四地区土地改良区Ⅱ選挙区 八月十八日、立候補の受付は八月日まで。
 - ②総瀬川土地改良区、元荒川土地改良区、見沼代用水土地改良区Ⅱ選挙区 八月二十五日、立候補の受付は十五日まで。
 - 選挙区、総代、は次のとおりです。
- 葛西用水土地改良区**
 第1区 蒲 生 29人 △第2区 川 柳 2人 △第3区 大相模 6人 △第4区 越ヶ谷 3人
- 新方領用悪水路土地改良区**
 第1区 大 沢 1人 △第2区 綾瀬川土地改良区 第20区 狭 島 4人 △第21区 出 羽 4人 △第22区 越ヶ谷 1人 △第23区 蒲 生 3人 △第24区 大相模 1人 △第25区 川 柳 1人 △第26区 大相模 3人 △第27区 大相模 3人 △第28区 大相模 3人 △第29区 大相模 3人 △第30区 大相模 3人 △第31区 大相模 3人 △第32区 大相模 3人 △第33区 大相模 3人 △第34区 大相模 3人 △第35区 大相模 3人 △第36区 大相模 3人 △第37区 大相模 3人 △第38区 大相模 3人 △第39区 大相模 3人 △第40区 大相模 3人 △第41区 大相模 3人 △第42区 大相模 3人 △第43区 大相模 3人 △第44区 大相模 3人 △第45区 大相模 3人 △第46区 大相模 3人 △第47区 大相模 3人 △第48区 大相模 3人 △第49区 大相模 3人 △第50区 大相模 3人 △第51区 大相模 3人 △第52区 大相模 3人 △第53区 大相模 3人 △第54区 大相模 3人 △第55区 大相模 3人 △第56区 大相模 3人 △第57区 大相模 3人 △第58区 大相模 3人 △第59区 大相模 3人 △第60区 大相模 3人 △第61区 大相模 3人 △第62区 大相模 3人 △第63区 大相模 3人 △第64区 大相模 3人 △第65区 大相模 3人 △第66区 大相模 3人 △第67区 大相模 3人 △第68区 大相模 3人 △第69区 大相模 3人 △第70区 大相模 3人 △第71区 大相模 3人 △第72区 大相模 3人 △第73区 大相模 3人 △第74区 大相模 3人 △第75区 大相模 3人 △第76区 大相模 3人 △第77区 大相模 3人 △第78区 大相模 3人 △第79区 大相模 3人 △第80区 大相模 3人 △第81区 大相模 3人 △第82区 大相模 3人 △第83区 大相模 3人 △第84区 大相模 3人 △第85区 大相模 3人 △第86区 大相模 3人 △第87区 大相模 3人 △第88区 大相模 3人 △第89区 大相模 3人 △第90区 大相模 3人 △第91区 大相模 3人 △第92区 大相模 3人 △第93区 大相模 3人 △第94区 大相模 3人 △第95区 大相模 3人 △第96区 大相模 3人 △第97区 大相模 3人 △第98区 大相模 3人 △第99区 大相模 3人 △第100区 大相模 3人

総代選挙



市選挙管理委員会では知事選挙

優良投票区を表彰

五〇以上の投票率をあげた投票所と投票管理業者、永年勤続をされた方を表彰し、十一日体育館で表彰しました。カッコ内は投票率。【団体表彰】①第二十一投票区 58% 大相模 ②第七投票区 55% 増林 ③第二十二投票区 55% 大相模 ④第十二投票区 52% 狭島 ⑤第十三投票区 50% 狭島 【個人、永年投票管理業者】中村敦美（桜井 中山儀右衛門（増林）島村志一（大袋）谷塚雄一（大相模）立派静吉（大相模）

急遽の過池などがつづられ、工事は四力年計画で行なわれ、市の南部越谷蒲生、出羽などの地域に給水されます。

消防点検で表彰
 消防団恒例の点検は去る十一月十四日大沢小学校で行なわれ、消防功労者など次の方々が表彰されました。

（消防功労者）森田武雄、尾ヶ井昇、小川行雄、浅見甲子男、松永原太郎、（技能者）須賀栄一、高梨天、（永年勤続者）森田武雄、桜井茂、瀬尾昇、岡安忠誠、渡辺治雄、谷塚雄一、鈴木昭治、染谷

寛治、中川修一、中田文夫、岡井達也、中村賢之助、染谷隼生、瀬尾正、小川与吉、坂巻一郎、原田善平、高橋勇、偵竹彦次郎、小船秀雄、松沢次郎、松沢惣助、戸強喜藏、島根作次郎、林新吉、白鳥庄造、白鳥鼎次郎、中村利道、八木橋常明、八木橋勇。（消防功労者）中島慶輔、白鳥茂三郎、島根作次郎、中川修一、浜野初男、白鳥芳治、白木重雄、鈴木昭治、深井利一、鈴木義夫、田中隆、飯高五郎、岡井達也、森田正、並木孝、鈴木新一、高橋利一、金子庄次郎、笠口賢一（消防協力者）上木寛一、今井庄吉、中島登治

12月の納税

固定資産税……………第4期
 国民健康保険税……………第9期
 納期限までにお近くの市指定金融機関または納税組合へお納めください。

表紙の写真

これからの火災期に備え、消防団恒例の特別点検は去る十月十四日大沢小学校で行なわれました。この日は機械化消防の偉力を市民に披露するとともに、消防に功績のあった方々に表彰がおこられました。消防署や消防団では総力をあけて火の守りに努めており、また、わたしたち自らが火の恐しさを認識したいものです。助役が査問官になり機械の点検

歳末たすけあい

みんなが楽しいお正月を

「どうしても三十日余りで終了です。みんなが楽しいお正月を迎えられるようにと、福祉事務所では歳末たすけあい運動を月末まで実施することになりました。

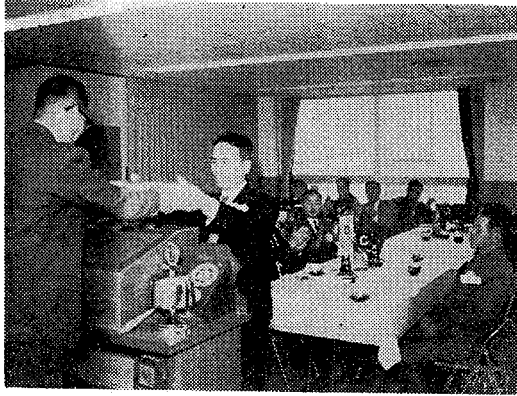
この実施にあたっては婦人会の協力を得て行なうもので、婦人会の方が各戸を訪問して、一世帯当たりお金の場合は五円以上、お米の場合は三合以上の協力を頂くことになりました。

こうしてみなさんから寄せられ

農業委員会の

選挙人名簿をつくりま

例年のとおり、このしも十月一日現在で農業委員会選挙人名簿



ロータリークラブで表彰

越谷ロータリークラブでは多年農業に功労のあった篤農家3名を去る24日武蔵野銀行支店で表彰しました。被表彰者(蒲生)中野健次郎、(彌十)白鳥鼎次郎、(谷中)関根勇

年賀はがきは、十二月十五日から全国の郵便局で受付が開始されますが、あまり期日がおしませず差し出されますと元日に配達されません。なるべく十二月二十日の日曜日を利用して、おそ

年賀はがきはお早目に

15日から差出し受け

くも二十日までに差し出されるようにしてください。

なお、毎年あて先の住所氏名が不完全のため迷い子になる年賀状が多いため、あて先がたかさんありますので、あて先を正しく、肩書きもれなど

る資格者は次のとおりです。

- ① 越谷市農業委員会の区域内に住所があり、年齢二十歳以上で次に掲げるもの。(年齢は昭和二十三年三月六日までに生れた者)
- ② 十アール(一反歩)以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ③ 前号の同居の親族または配偶者耕作に従事する日数が一年のうち六十日以上

日赤募金にご協力ありがとう

各地区の募金額は次の通り

地区	募金額
金	434,750
金	938,000
金	868,990
金	463,820
金	820,355
金	55,300
金	83,413
金	195,206
金	66,829
金	182,951
金	129,951

共同募金地区別実績券

井方林袋島羽生柳模谷沢

相ヶ計

桜新增大狹出蒲川大越天

相ヶ計

相ヶ計

相ヶ計

相ヶ計

相ヶ計

相ヶ計

相ヶ計

相ヶ計

相ヶ計

相ヶ計

相ヶ計

一農家のみなさん 農業雇人の申告は

10日までに各農協支所へ

本年の農業所得算定の資料として、農家で年雇、季節雇人を使用している雇主は申告を怠らないでください。

これは控除の対照をなしますので市ではすでに各納税組合員を通知して該当者に連絡していただくようお知らせしてありますが、これは一定の雇傭関係を結んで行なわれた場合についてのみ認められるものであり、忙しい時に近所の人を臨時に頼んだような場合は含まれません。申告用紙は各農協または義務課に用意してありますから期限までに忘れずに申告してください。

「国民年金のお知らせ」

年金の加入についておすすめ

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

国民年金に加入することが義務づけられています。

また、勤め人の奥さんや、軍人恩給、遺族年金等の公的年金を受けている方も希望加入が出来ますので、この機会に必ず加入の届出をして下さい。

◎軍人恩給の受給者にも国民年金が併給される。

軍人恩給がもたらざる方で国民年金に加入し、保険料を積立して

ものは軍人恩給と国民年金の両方から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

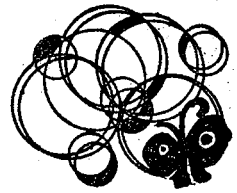
◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。

お勤めをされ、厚生年金や他のもの加入されているもの以外から年金が受けられますので安心から満二〇歳以上五三歳未満の方として保険料の積立をして下さい。

◎福祉年金の裁定請求をお早目に福祉年金には、老令、障害、母子の四つの年金があります。

七〇歳以上のお年寄、身体障害者の一級に該当する方、夫と死別満一六歳未満の子供を抱えた母子家庭の方でまた年金の請求をしてない方は、お早目に裁定請求の手続きをして下さい。福祉年金の受給資格がありながら五年間請求しませんが受けられません。



スピーカー

(増林一時三十分、二時十分)
12月16日(出羽九時四十分、十時十分)
浦生十時三十分、十一時十分
▽駐車場は各会場とも小学校です。ご利用ください。

12回俳句研究会

即売は三日の九時から

郷土物産大品評会は一日から三日まで市立体育館で催されていますが、一般の即売会は三日朝九時から行なうことになりました。

移動図書館むさしの号

12月16日(狹島九時四十分、十時十分)
大袋十時二十分、十一時十分
桜井十一時、十二時
五十分
(新方十一時三十分、一時十分)

とき十二月二十日午後二時から
とろろ 越谷市立図書館
井上光晴著「地の都れ」
〇テキストは図書館にあります
どなたでも自由に参加できます。

29回読書会

とき 十一月六日午後一時から
とろろ 越谷市立図書館

研究主題は俳句大会入賞作品について。初心者歓迎します。どうぞお気軽に参加を。

岩波新書を読む会

とき 十一月二十八日午後六時から
とろろ 越谷市立図書館

丸山真男著「現代政治の思想と行動」第三部「政治的なもの」とその限界、第一章人間と政治

産業会館の電話番号が変わりました

産業会館の電話番号が十一月二十日から変更になります。農務課、農業委員会、商工課へ一用の方は次の代表番号を利用ください。

代表 六一四四番

年末年始の水道業務
水道課では年末年始は次の通り仕事をします。
▽集金は、十二月は普通の月より

農村スミ江さん入選

去る十一月一日から三十日まで行なわれた納税強調月間中、県市町村、税務協議会主催により小学生のボスター、書画の展示会が行なわれましたが、市内からは次の方が入選しました。

▽ボスター 西中二年島村スミ江
中央中一年新井文光、大相模小六年小沢かま子、石谷隣代合作
▽書画 越谷小六年堀美津江

- 1日▼郷土物産大品評会3日まで市立体育館
- 2日▼民生児童委員研修会12時30分農協会議室
- 4日▼人権週間
- 5日▼大沢753合同祝い1時市体育館▼市職員採用試験10時武蔵野銀行越谷支店
- 6日▼社交ダンスパーティ市体育館▼市内一周駅伝大会9時半
- 7日▼文部省委嘱婦人学級1時市体育館
- 8日▼針供養
- 10日▼12月定例会市議会(予定)
- 14日▼生ワクの服用25日まで各地区で



12月のこよみ

12月の日曜当直医

医師会では日曜日の当直医をきめ、急患に限り診療しています。12月の当直医は次の通りです。

＝12月6日 第1日曜＝

会田病院(外科) 堀中病院(内科産婦人科) 浅野医院(内科) 池松医院(耳鼻科)

＝12月13日 第2日曜＝

軍司医院(外科) 田口医院(内科、産婦人科) 中尾医院(内科)

＝12月20日 第3日曜＝

名倉医院(外科) 都築病院(産婦人科) 森医院(内科) 野中医院(内科)

＝12月27日 第4日曜＝

藤田医院(外科、産婦人科、内科) 越谷病院(内科) 石川医院(眼科)

生ワクチンの投与をします

小児マヒ予防のための生ワクチンの投与は次の日程で実施します。▼この生ワクチンのむ赤ちゃんは昭和38年12月1日から39年1月31日までに生まれたもの(第2回)および39年2月1日から39年7月31日までに生まれたもの(第一回)です。▼手数料1人50円▼母子手帳をお持ち下さい。▼もし通知が届かない場合でも該当する赤ちゃんは必ず服用させて下さい。

時間は各会場とも午後1時から3時までです。

12月14日	狹島小学校	12月22日	蒲生南中学校
" 15日	大袋小学校	" 22日	川柳は南中で
" 16日	新方小学校	" 23日	出羽小学校
" 17日	桜井小学校	" 24日	大沢、市体育館
" 18日	増林小学校	" 25日	越ヶ谷小学校
" 21日	大相模小学校		

昭和三十三年八月五日第三種郵便物認可

広報しがや 埼玉県越谷市役所発行 電話越谷(〇四八九)六一三二二 第二四三号 昭和三十三年十一月一日号(毎月1・15日発行) 編集総務課